

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

平成30年5月15日

京都府知事様



提出者 〒541-8517
住所 大阪市中央区南本町二丁目6番12号
氏名 株式会社 森本組 大阪支店
支店長 青木宏文

電話番号 06-7711-8817

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、平成29年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 森本組 大阪支店
事業場の所在地	大阪市中央区南本町二丁目6番12号
事業の種類	D06 総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

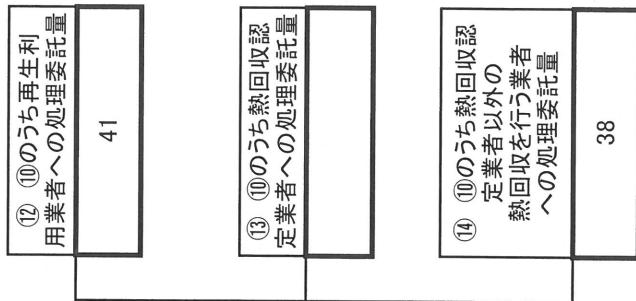
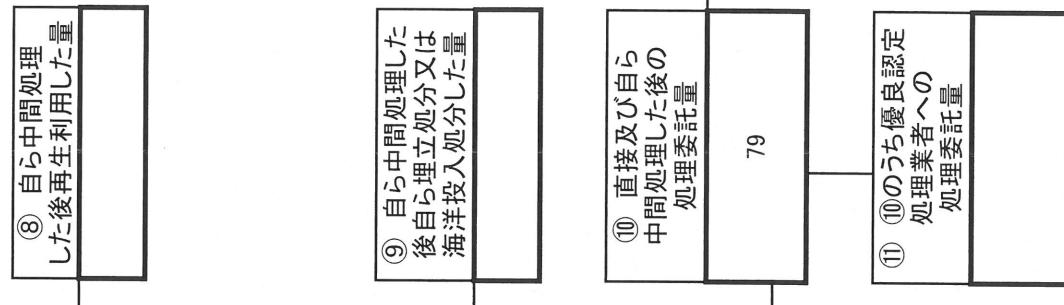
項目	目標値	項目	目標値
排出量	100t	全処理委託量	100t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0t	優良認定処理業者への 処理委託量	0t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0t	再生利用業者への 処理委託量	95t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者への 処理委託量	0t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	5t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 建設混合廃棄物)

項目	実績値	単位:t
①排出量	79	
②+⑧自ら再生利用を行った量		
⑤自ら熱回収を行った量		
⑦自ら中間処理により減量した量		
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量		
⑩全処理委託量	79	
⑪優良認定処理業者への処理委託量		
⑫再生利用業者への処理委託量	41	
⑬熱回収認定業者への処理委託料		
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行った業者への処理委託量	38	

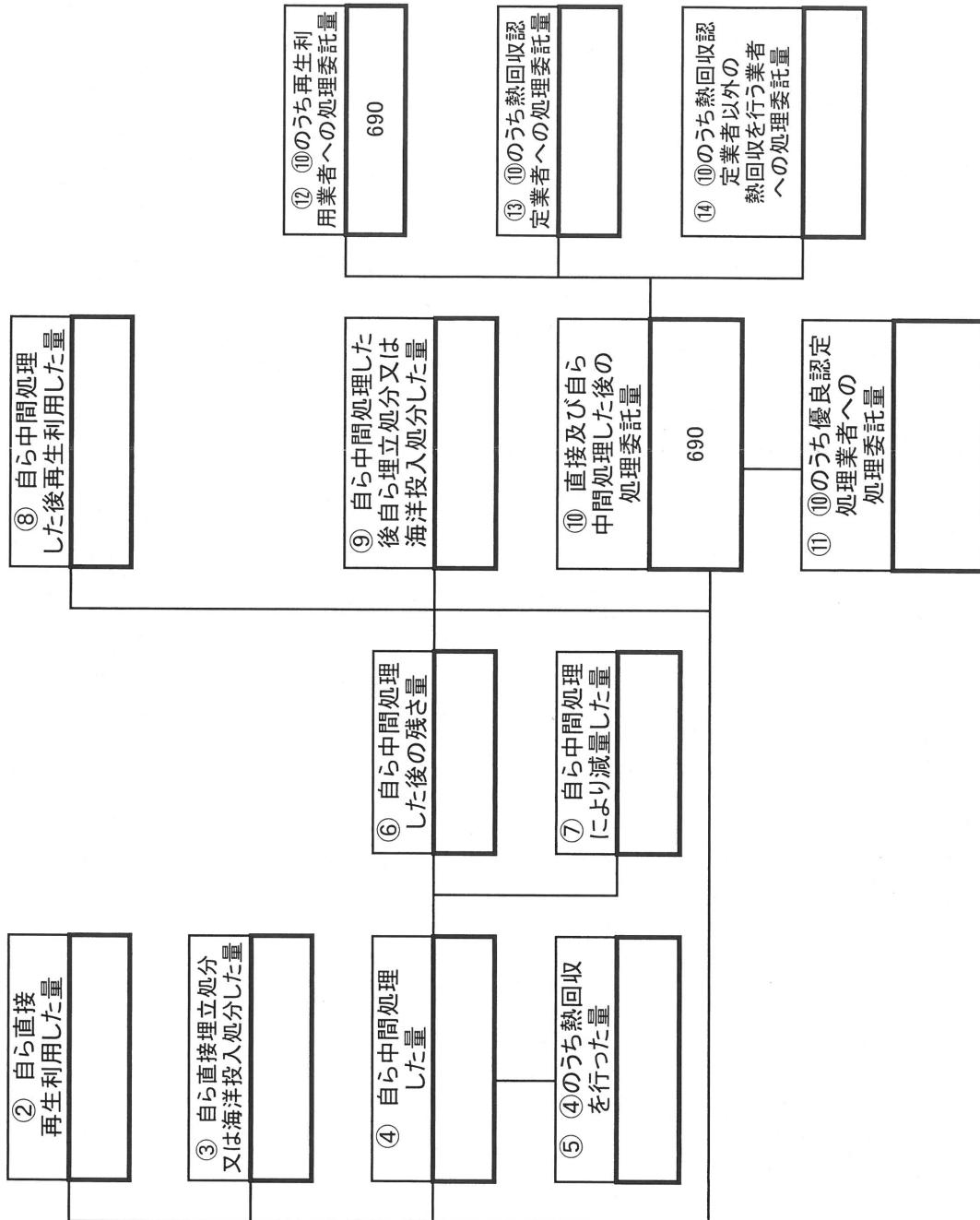


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類)

木くず

計画の実施状況	
不要物等発生量	有賞物量
	① 排出量
	690
	単位:t
項目	実績値
①排出量	690
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	690
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	690
⑬熱回収認定業者への処理委託料	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行った業者への処理委託量	



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類
廃プラスチック類)

項目	実績値	単位:t
①排出量	11	
②⑧自ら再生利用を行った量		
⑤自ら熱回収を行った量		
⑦自ら中間処理により減量した量		
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量		
⑩全処理委託量	11	
⑪優良認定業者への処理委託量		
⑫再生利用業者への処理委託量	11	
⑬熱回収認定業者への処理委託料		
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		

(産業廃棄物の種類
廃プラスチック類)

②自ら直接再生利用した量	
③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	

⑧自ら中間処理した後再生利用した量	
-------------------	--

⑫⑩のうち再生利用率 用業者への処理委託量	11
⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	
⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	
⑪直接熱回収を行った量	
⑫⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	
⑬⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
⑭⑩のうち優良認定業者への処理委託量	

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類
がれき類)

有償物量

②自ら直接
再生利用した量

①排出量

③自ら直接埋立処分
又は海洋投入処分した量

単位:t
実績値

8350

不要物等発生量

④自ら中間処理
した量

⑤自ら熱回収を行った量
⑦自ら中間処理により減量
した量

⑥自ら中間処理
した後の残さ量
⑨自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑧⑩自ら再生利用を行つ
た量
⑪優良認定処理業者への
処理委託量
⑫再生利用業者への処理
委託量
⑬熱回収認定業者への
処理委託料
⑭熱回収を行う業者への
処理委託量

⑩直接及び自ら
中間処理した量
により減量した量

⑪直接及び自ら
中間処理した後
の処理委託量

⑫⑩のうち再生利
用業者への処理委託量
⑬⑩のうち熱回収認
定業者への処理委託量
⑭⑩のうち熱回収認
定業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑧自ら中間処理 した後再生利用した量	8,350
⑫⑩のうち再生利 用業者への処理委託量	8,350
⑬⑩のうち熱回収認 定業者への処理委託量	
⑪⑩のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	
⑭⑩のうち熱回収認 定業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	

⑧自ら中間処理
した後再生利用した量

⑫⑩のうち再生利
用業者への処理委託量
8,350

⑬⑩のうち熱回収認
定業者への処理委託量

⑭⑩のうち熱回収認
定業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。